

令和5年度政策討論会要点記録

日時：令和6年4月19日（金）午前10時から午前11時

場所：第1委員会室

第一分科会：（座長）京西 且哲・（副座長）高比良 正明・藤原 豊和・中岡 佐織
・ 昼馬 光一・南 加代子・友永 修・中井 良介

第二分科会：（座長）宇野 真悟・（副座長）桑原 佳一・河合 達雄・倉田 賢一郎
・ 田中 市子・反甫 旭・西田 武史・松本 妙子

第三分科会：（座長）殿本 マリ子・（副座長）海老原 友子・橘川 亜紀・烏野 隆生
・ 井舎 英生・岩崎 雅秋・米田 貴志・岸田 厚

○松本座長

ただいまから令和5年度政策討論会全体会議を開催します。議員の皆様におかれましては、昨年7月より3つの分科会に分かれ、それぞれのテーマについて活発な議論をいただきました。本当にご苦労様でした。

本日の全体会議は、代表者会議で定めている政策討論会に係る確認事項に基づきまして、各分科会で作成いただきました提案書・提言書を発表し、お互いに意見交換をするために開催するものです。

まず、全体会議の開催にあたり先にお話ししたいことがあります。会議の進め方については、先にタブレットに掲載いたしております各分科会の提案書・提言書に基づき、それぞれの座長が報告した後、その都度全員で意見交換を行いたいと思いますが、それによろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、まず、第一分科会京西座長から、「町会・自治会への加入促進について」ご報告をお願いします。

【第一分科会】

○京西第一分科会座長

おはようございます。それでは、第一分科会の報告をさせていただきます。提案書についてはお手元のタブレットに掲載させていただいている通りで、多分ご覧いただいているかと思しますので、すべて読み上げるのはやめます。ポイントだけ申し上げていきます。

テーマは「町会・自治会への加入促進について」ということで、私が座長をさせていただきます。高比良議員が副座長です。あとのメンバー藤原議員、中岡議員、昼間議員、南議員、友永議員、中井議員を含めた8名で実施をいたしました。提案書という形で理事者へ提出をするということで作成を致しております。趣旨と課題については提案書の通りでございます。

す。

このテーマについては令和2年度に同じような趣旨のテーマでの政策討論会を実施いたしました。テーマの内容は「町会加入者の減少問題について」ということで、1年間討論を行いました。加入による地域社会のコミュニティの成熟に向けた「岸和田市つなげる・つながる町会・自治会条例」というものを制定するというを全体会議で合意いたしました。その後、条例策定には至らなかったという経過がありましたので、改めて令和5年度のテーマとして「町会・自治会への加入促進について」というテーマで政策討論を行いました。

課題の解決に向けて町会・連合会は加入促進の活動を実施しています。町会・自治会単位の役員による勧誘活動をはじめ、加入を呼び掛ける啓発ポスターの掲示、講師を招いた研修会の実施などにより、本市においては加入率の低下に一定の効果が認められるような結果とはなっています。しかし、加入状況の実態を明確に示した資料はございません。第一分科会は、加入しない理由や役員のなり手不足の理由を調べる調査をすることと、組織の維持と活動の継続に必要な対策と施策の実施を提案したいと思って討論をいたしました。課題の解決に必要な施策として三点を提案させていただきます。

まず、一点目、町会・自治会役員の意向調査と市民の意識調査を実施することといたしております。1つは町会・自治会の会長を対象にした課題の抽出のアンケートを実施することとしております。これは、市全体の共通課題はもちろんあるのですが、各単位町会・単位自治会においてですね、それぞれ町会・自治会が抱えている課題が全く違うということで、まずはその課題の種類、内容について認識をしなければ施策が打てないということで調査をすべきといたしました。もう1つ、町会・自治会に対する市民の意識を知るために、今、実施いたしております岸和田市市民意識調査、これは企画課が担当いたしておりますが、この時にですね、市民を対象にした町会・自治会に対する市民からの要望も含めた意識がどのようなものであるか、ということも調査をしなければ後の施策を打てないということで、この2つを市に対しては実施し、調査研究するというで申し入れようと思っております。

次に、二点目といたしまして、町会役員が抱えている一つの課題としてですね、住民からの要望や相談事についての対応で行政に対する要望相談がまあ多々あるということでですね、市職員との連携を強化することが大事であろうということで、町会・自治会役員の業務の効率化と負担軽減ということを考えておられる隣の貝塚市が実施をしております、「町会・自治会担当職員制度」について調査研究をしてほしいという申し出をしたいと思っております。

三点目、情報伝達のIT化による業務の効率化と負担の軽減について取り組んでいただきたいという申し出であります。1つは町会・自治会の回覧板等の従来配布型からITを活用したLINEシステムの導入に向けた協議を進めていただきたいということであり、2つ目は、市は、そのIT化を進めるためのサポート体制を整えるべきであることを申し上げたいと思います。従来型の、例えば回覧板の配布についてもですね、町会役員、あるいは町会の方々の作業の負担、それと町会の回覧板等の配布がかなり業務負担になっている

のではないかとということが聞こえてきますので、今後の対応としてこういった部分についてはできるだけIT化を進めることによって、それぞれの役員さんの負担を減らす、それと配布物も含めてですね、いろいろなものを削減していったらどうかということで、こういう提案をさせていただきたいと思います。

本市においても、すでに試験的に導入している地区もありますし、全国的に見ても取り組んでいる地域であるということで、そういった部分も大変参考にさせていただきながら公私の対応を求めていきたいということで、作成をいたしました。

担当課は市民環境部自治振興課、総合政策部企画課、広報広聴課の3課であります。以上が報告です。よろしくお願ひ致します。

○松本座長

報告が終わりました。ただいまの報告についてご意見等があればご発言をお願いします。
井舎議員。

○井舎議員

町会・自治会の加入率っていうのは今何パーセントぐらいなのかわかりますか。

○京西第一分科会座長

趣旨のところに入りをさせていただいておりますが、令和4年度はこの通りです。

○松本座長

他にありませんか。

井舎議員。

○井舎議員

今、委員長から、数年前のことも説明がありましたが、本市でもですね、10年前に、町会・連合会と市との協定で加入促進というのをやっておるんですけども、それでもなかなか効果は上がってないという認識なんではないでしょうか。

○京西第一分科会座長

一定効果は、他市と比較すると下げ率というか、縮小というか、下がっている率というのは、ある一定効果が出ていると思います。しかし、それぞれの町会・連合会の役員さんの話を聞いていると、今後が心配であるという思いを皆さん持たれているようで、昨年8月5日に実施した町会・連合会の夏期研修会においてもですね、この町会加入率問題についての講演会を、講師を招いてやっておりますので、やはりそういった意味での今後の危機感というのが、実感として持っておられるのだと思います。我々も、令和2年もそうなんですけど、令和5年度もですね、同じような認識を持っているということで、このテーマで議論してきました。それで、さらに低下を抑える、加入率を増やしていくといううえで、いろいろな作業の中でのIT化というものもやはり効果があるのではないかとということで、新たに提案をしていこうということです。

○井舎議員

ありがとうございます。加入率が低下している、市民の声を聞いていると、新しく入る

と町会の役をしなきゃいけないとか、非常に義務が市民に発生するので入りたくないという声がやはり新しい人には多いように思います。だから、今提案があったような IT 化とかです、その役員の負担を軽減するというのがやはり大きなポイントかと思っておりますので、また、今後よろしくお願ひします。

○松本座長

他にありませんか。宇野議員。

○宇野議員

課題解決に向けての中の 3 番の IT 化についてお伺ひいたしたいのですが、多分分科会の中で議論が出ていると思うのですが、LINE を活用していくという話なのですが、LINE の活用というのはたぶん若年層の加入促進に繋がるので、加入促進という点ではいいと思います。その一方で、高齢者の中には、スマートフォンを持っていないであるとか、そもそも携帯電話を使っていらない方もいらっしゃると思うのですが、その人に対する情報発信とか、二重化するのではないかと思うのですが、そのあたりについてどのような議論があったでしょうか。

○藤原議員

一定議論は出ました。100%、LINE に最初から移行するのは難しいだろうという話も出ましたので、スタートはもちろん回覧板と並行して LINE を導入するようなやり方もあるのではないかという話が出てきています。ただ、ずっと並行してという、対応の労力は減らないということもあるので、市の職員が、IT の推進の担当として、LINE の使用率を上げるようなことをどうするというのも、職員として考えていこうということで、具体的な方策というのは決まってない状態で、そこに課題があるようで、どうしようかという部分を含めて検討しようということで話が終わっています。以上です。

○宇野議員

ありがとうございます。逆に LINE が必須になってきたものの、スマートフォンを持っていないため、スマホを持たなければならない、そうするとお金が余計にかかるというので、町会に入るのをやめようかなという話になるかもしれないので、その辺は、担当課に任せるという意味だと思うのですけれども、気をつけながらやっていただきたいということと、あと最後に、一つだけ文言に関する意見なんですけれど、IT 化という表現が使われているんですけど、最近というか少し前は ICT、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーという話になっていて、最近で言うと、DX という言葉をよく使っているの、文言に関しては、もしご検討いただけるのであればご検討いただきたいなと思います。以上です。

○京西第一分科会座長

IT 化の話なのですが、特に LINE の活用という、できるだけ具体的に、明確にした方がわかりやすいであろうということで、させていただきます。しかし、いわゆるスマホがどうか、LINE がどうかという、この言葉イコール若者みtainなイメージというのは古い。

もうすでにこの中にいらっしゃる方も含めて、それぞれご家庭でおじいちゃんやおばあちゃんとお付き合いがあると思いますけれど、もうほぼLINEで家族とのやり取りをされています。そういった意味でいうとそんなに複雑なやり取りではなくて、情報伝達のレベルかなと思っているので、十分、高齢の方でもLINEは活用できるであろうという議論でありました。以上です。

○松本座長

よろしいですか。宇野さん。

海老原議員。

○海老原議員

課題解決に向けての一番ですね、意識調査というのはすごくいいなと思います。それで、調査の内容まで触れられたのかどうかお聞きしたいと思います。

○京西第一分科会座長

とりあえずは、さわりだけ私から言います。これはさっきも言いましたように課題と言いますけれどそれぞれ町によって全然違うんですよね。それで、どういうアンケートかということもあるんですけども、このアンケートの内容についても町会・連合会の役員さんと協議をしたうえで、どういう問いかけにするかというのは、協議のうえで進めようということにはなっています。ですから、我々の方からこういう質問を投げかけてくださいということではない形でスタートしようと思っています。それで、この分科会の議論の時にですね、自治振興課と企画課には傍聴をしていただいて、我々の議論の内容、進め方、考えている方針、趣旨みたいなものを理解していただいている形になっていますので、そういったことも含めて、今後のアンケートの内容については、当事者である町会・連合会役員さんと協議をしていただいて決めていってもらおうという形になっています。

○海老原議員

ありがとうございます。だんじりがあるから町会に入るのが必須な状態から、転入されてきた若いご家庭などは、今までの慣習的なものが、受け入れられないなどの理由で、「うちの子、子供会やめさせる」とか、そういう話も聞きます。祭りとの関係、いい方向になっていき自治会に入って祭りも盛り上げる方向がとてもいいと思います。私を感じたのはその若い世帯が、なかなか加入に踏み切れないと感じているのであれば、アンケートで、意志を聞かしてもらえたらいいのかな、と思いましたので、ありがとうございます。

○京西第一分科会座長

今、海老原議員がおっしゃっていただいた、例えば若いご家庭、転入されてきたご家庭の加入について、又、もう一つは市民意識調査と合わせて市民の方の町会自治会に対する意識がどういうものであるか、今おっしゃるような勧誘はあっても入らない、その理由は何か、ひよっとしたら勧誘すらない問題も多分あるのかなと思っています。そういった事も、加入する側の市民の意識、町会に対する自治会に対するいわゆる必要性と地域でのコミュニティのために必要な団体であるとか、辺の認識がどこまで進んでいるのか、こういったことをま

ずやはり知らないと、我々もそうです行政もそうなんです、どういうアプローチをかけていったらいいか多分掴めないし、今やってる形ではそれほど効果というか、市民との意識の中で、マッチングができてないのかなってというのが、我々の議論の中で出た、思いです。なにか補足説明があれば是非。

○中井議員

正直言って町会の存在意義あるかっていうのは、ずいぶん低下してると思うんで毎日の生活の中で町会、子供会はどこまで必要か、一方で役員の皆さんは、災害の時のこと他いろいろ、防犯とか非常に心を砕いて、努力しながら地域の、コミュニティの役割を一生懸命果たしておられる。そのギャップをどうして埋めていくかっていうことで、意識調査などもやっていこうということも一つです。以上です。

○松本座長

他に質問ありませんか。岩崎議員。

○岩崎議員

貝塚市の町会自治会担当職員制度についてももう少し詳しく教えてほしいです。全町会に配置するということでもいいんですか。

○友永議員

今ご質問あったように、貝塚市は確か 101 の町会自治会の数だったと思うんですが、そこに大体、4 名程度割り当てて担当になります。先ほど、その町会に入らない理由の一つに役をやりたくない、その役をやりたくない理由の一つに何をやっていいかわからない、とそういうのがありました。そういう時にその担当の誰かに、連絡したら担当の課に繋がてくれると、簡単に言ったらそういう制度なんで、費用もかからないだからいいんじゃないかっていうことで、ひとつ一回調査研究やったらどうかということ提案させていただきました。以上です。

○岩崎議員

配備の町ですけれども、自町っていうか、そこに住んでる方を優先している（んですか。）

○友永議員

そういう決まりは確か無かったと思います。とにかく、全職員を割り当てると課題としては、やはりそのやり取りをやっていく中で言いやすい子とか決まった人になってしまいがちで一つの課題ということで、貝塚市さんの方では言っていました。以上です。

○岩崎議員

はいわかりました。それともう一点、先ほどの回覧板の件ですが、今回覧板と一緒に、広報も一緒に配布していると思いますが、その回覧板が IT していけば、それで情報が集まってくると、広報はもうポスティングでよいという、そのような発想もあるんでしょうか。

○中岡議員

そこまで回覧板こうとか、その広報はどうとかそこまで細かい議論はしていないのですが、基本的にその配布物関係は、IT 化できればいいなということです。結局、配布をして

いくということが一つの負担になっていたのです。

○岩崎議員

広報を配るのは町会の収入源でもありえると思いますが、その点はどうでしょうか。

○京西第一分科会座長

今でもホームページの方で、広報見れるんですよ。ですから、それがひとつでカバーできると。費用の面なんですけどさっきも言いましたように IT 化をするための市からの補助というものは、やっぱり一定していかないと、たぶん町会持たないと思うんで、ですからその配布に対する手数料、今 1 部 10 円でいってると思うんですけど、それを IT 化することによって配布物の枚数を下げた分については補助に回すとか、要は費用の振り替えみたいな形に対応していくとか、こういったことも、ひとつは案としてあるのではないかということです。百枚配るよりも例えばどうしても紙でっていう場合は今、市でも郵送でも行きますし、町会の役員でもひょっとしたら、労力が削減できるかもわからないし、そこはいろんな組み合わせで行政としても、新たな費用かからないような形での IT 化のサポートは、すこし知恵絞ってほしいなということは意見として出てました。

○井舎議員

今、IT 化の議論があって、実は私が住んでるところは小さい町会で、十年ぐらい前から IT 化してスピーカーとか放送設備もないんです。ただ、町内回覧、町の回覧は全部 IT で、メールでやるんですが、わずらわしいのが、市と警察から送付されるお知らせは紙ベースなんですよ。それを IT 化してくれると非常に負担が軽くなるので、町会の IT 化は簡単にできるんで、行政、外部から送付されるお知らせ等紙ベースをもうやめてほしいなっていうのは、コストは削減できるし非常に効率がいいし、組長、町会の方も非常に楽になると思うんです。その辺もぜひ加味していただけるとありがたいです。

○京西第一分科会座長

もちろんそういう方向にしていかないと意味がないと思うんで、それも先ほど藤原さんがおっしゃったように、一度にはいかない、もちろん技術の革新もあるしそれぞれ行政もそうですし、町会ではなく、市民の方の意識を変えてもらわないといけないし、もちろん今おっしゃったように、警察であったりとか諸々の関係する紙で工夫理解をしてもらわないといけないし、ここは今後の課題として、それはやっていかないと全く IT 化しても意味がないと思ってるんで、そういう方向で我々は考えて議論してました。

○松本座長

よろしいですか。他にございませんか。米田議員。

○米田議員

1 点だけ、(討論会) お疲れ様でした。町会加入というのは岸和田においては大きなテーマだと思っております。前回もご議論なさって条例化には結ばなかった訳ですが、今回、皆様のお話を賜りますと町会連合会の方々とともに歩を進めてこられたのかなという風に思いますので、そういった意味では条例化の方に向けて一歩前進なされたのかなと受けと

めさせて頂いていております。本当にお疲れ様です。

そこで、一点聞きたいのは、縷々議論があったことは横に置いておいて、「加入」を条例化すると、当然、地域（町会）の方々から（未加入の方へ）加入を求められていくことになると思われるのですが、どうしても入りたくない人、加入をしたくないという方々が肩身の狭い思いにならないのか、この辺の配慮については、もしお考えがあれば教えて頂きたいと思います。

○京西第一分科会座長

今回は条例制定と言うところではなくて、前回の失敗と言えば失礼なんで、制定まで至らなかった理由と言うものを、それぞれ理解した上で、前回は理念条例だったので、もちろん加入は自由意志のままであったのですが、そうではなくて、今回はもっと、やはり根本的な事、各町会自治会が何を課題と思っているのか、分からないままでは進めない、市民が町会自治会に対してどういう認識を持っているのか、必要と思っているのか思っていないのか又、何をしたいと思っているのかも含めて、ここを先ず知ろうよと、そうでないと加入だけ、「入ってくれ、入ってくれ」では多分行き詰まるだろうなというのが、今回の、令和5年度の議論の中心でした。だから、提案書のサブタイトル的に、タイトルは「町会自治会の加入促進について」でスタートしたんですが、色々議論していく中で、主旨の次に書いている「町会自治会の活動を推進するために」というサブタイトルを付けようと言うことになりました。と言うのも加入促進だけではなくて、町会自治会が地域で、こういう活動をしてるよと、こういうことも認識を深めていってもらわないと、たぶん加入に繋がらないだろうと言うことで、そういった意味での議論というのもだいぶありました。もちろん加入は自由なんですけども、選んで頂ける、加入して頂ける組織になっていこうということで、中には、やはりIT化する事で住民との繋がりが希薄化するやないか、と言うところもあるんですけども、それに代わって、もっと交流イベント、交流できるような行事を組んでいく方へシフトしていくとか、そんな形も文章として入れてますので、そういった思いで議論をしていました。

○米田議員

分かりました。了解しました。多分、推測でものを言っただけとはいけないのですが、入りづらいなと思っただけの方は、町会が何をしているのかが見えないという点が大きな所だろうと思います。今座長の方から、それ（町会などの行事や取組み）を見て頂いた上で、判断をできる条件を作りたいんだという議論だと言うことでしたので、委細承知いたしましたので、以上です。

○海老原議員

貝塚市の（町会自治会担当職員制度が）出された時には職員の中ではどよめきが起こりました。今は変わったかもしれませんが、全職員ではなくて、係長級以上の補佐、課長レベルが、勝手に割り当てられるというような感じでした。だから住んでるところと関係なくって言うことです。普通に仕事してても日中、電話がかかってくる、自治会長さんからかかっ

てきたら対応しないといけないという、不安が職員の中にもありました。実際は、蓋を開けたらそんなになかったというのは聞いてるんですが、職員の業務の負担になるっていう、少し危惧される所かなと思いますので、職員が(町会長さんの)少しわからないことで電話ぐらいで対応できるぐらいだったらいいけれど、でもその電話で対応している時も実務が、手が止まるっていうところは、一長一短あるのかなと思います。

○京西第一分科会座長

その意見も、中で出たんです。実際職員はどう思っているか、職員の負担になってないかっていうのがあったのですが、そこは一回調査をしてくれということ提案しようということで、僕もその後も貝塚の議員も含めてこの制度どうって聞いてますけど、やはり町会自治会によって全然違うみたいで、例えば議員がそこにおられる町会は議員がなにかその処理をしてるみたいで、全くその議員のいない地域についてはやはり、こういう制度があることによって役員さんは助かってるという件もやはりあるみたいで、こういう案件を地元住民から相談を受けたけど、どこに相談をしたらいいのか、担当課がわからないという、このスピーディー感っていうのがこの制度によって活用できているのかなっていう、まずはこういうところからスタートしていくということでもいいのかなと、どっちにしても町会からの相談は無視できないんで誰かが受けることになってると思います。最初の時点でのコンシェルジュ的な捌きの制度という位置づけかなという、今の時点では認識をしています。

○松本座長

他にありませんか。(なしの声がある)無いようですので第一分科会の報告を終了します。次に第二分科会、宇野座長から投票率向上についてご報告をお願いします。

【第二分科会】

○宇野第二分科会座長

それでは、第二分科会の投票率向上についての報告をいたします。提言書の方を省略しながら読ませていただきます。まず趣旨でございますが、選挙は民意を反映する手段であり民主主義の根幹を成す要素であるが、近年本市においても投票率の低下が続き30%を割る選挙があるため、投票率向上政策についての議論を行いました。課題ですが、本市の投票率は、すべての選挙において年々低下傾向にあります。全国的な傾向と同様、10代から40代の投票率が低いです。平成23年度以降実施のすべての選挙において投票率が大阪府平均よりも低い状態になってます。本来であれば市民にとって最も身近なはずの市長選挙、市議会議員選挙の投票率が国政選挙と比べて低い状況にあります。これらにつきましては参考資料として添付しております選挙管理委員会から提出いただきました資料の方にまとめられておりますので、後ほどご覧ください。本市では期日前投票所の増設を積極的に行っておりますが投票率の向上にはつながっておりません。平成29年の学習指導要領において主権者として求められる力が挙げられており、主権者教育の充実を図ることが重要とされておりますが、この7年間で出前講座授業を実施した小学校は4校、中学校においては無し、高等学

校は3校と非常にばらつきがある状態です。そして課題解決に向けてですが、1番、主権者教育の充実、学校との連携を挙げています。先ほど申しあげました通り、出前講座などの実施が一部の学校に偏っております。選挙のある年度では、出前講座の実施は困難と聞いておりますが、実際の機材等の貸し出しは可能でありますので、生徒会選挙などで活用できるよう選挙管理委員会と教育委員会でしっかりと連携すること。他市では学校で実際の選挙のお知らせの配布などを行っており、法改正により投票所への子連れ入場が可能となっているのでこちらも合わせて周知することを求めています。2番、期日前投票所の見直し。より効率的な配置となるように設置場所や時間等を見直すことを求めています。例として駅、学校、病院等に期日前投票所の設置が可能か調整、検討を求めています。3番、移動支援の検討。高齢化が進み投票に行けない方が増えてきております。民間事業者等とも協力して移動支援についての協力を求めています。担当部課名に関しましては選挙管理委員会事務局、及び学校教育課、学校教育課でございます。そしてまた、これら投票率向上については私ども議員一人ひとりも、取り組まなければいけない課題だと認識しておりますので、今回提言書と合わせて報告書の方を作成し、議長の方に提出する予定でございます。以上です。

○松本座長

報告が終わりました。ただいまの報告についてご意見等があれば、ご発言をお願いします。高比良議員。

○高比良議員

すみません。4点5点ほどありますので、ひとつずつ参ります。まずは、期日前投票の場所ですが、今ちょうど大東の方で市会議員、市長選挙が行われています。その中では、コジマビックカメラというような商業施設においては、木曜から土曜日、店が開く時間に合わせて10時半から20時までというような長時間の、ある程度の期間を持ってしています。春木でも本市はしていますが、確か土曜だけのはずなんです。そういった、一般の方が足を運びやすい、例えばスーパーがあるところで期日前投票所を設置するというような話はあったでしょうか。

○宇野第二分科会座長

はい、ありがとうございます。議論の中では具体的な名前も実際出てきまして、スーパーであるとか、そういう箇所についてもお話がありました。しかしながら、まずコストの問題、そして場所、実際にここはいいなと思っても設置できるかどうかという問題がございますので、提言書の方ではあくまでも見直すようにという形をとっております。

○高比良議員

わかりました。付随してですが、投票率を上げるためには、今選挙割というような形で選挙に行った証明書を持っていけば、例えば飲食のところで割引があったりとかする例というのが他市でも見受けられますが、そこについては触れられていませんが、どのようにご議論されたでしょうか。

○宇野第二分科会座長

そちらに関しましても意見としては出しましたが、少し言い方に語弊があるかもしれないですが、“モノでつる”ようなものはいかかなものかな、という意見もありまして今回は提言には載せておりません。

○高比良議員

まずは、投票率を上げるためにも、主権者教育等ですが、同じように社会に対する主権者教育というものが必要であるというふうに考えています。その中で、市政報告会も、重要であるのではないかと考えます。先ほど米田議員が言われたようにね、町民でも町会に入らない人が、町会が何をやってるかわからないと、見えないというようなご指摘ありましたが、例えば、今一般的によく言われるのは「議員の定数多い」「議員の報酬高い」というようなことは言われます。ところが、各自治体の中で議員が実際に赴いて、勉強会のようなことをすると、一般的にというか私はそうではないという例を知らないですが、どこの自治体であっても報酬はもっと出せというふうに逆転をするというような例をいろんな情報なんかで見ているわけで、その中で良い市政報告会、特に、主権者教育というところにシフトをしますと、学校に出向いて行く、例えば我々自体が昨年使ったような選挙公報を使っただけの、実際のものを使っただけの模擬選挙というような、具体的なより身近な主権者教育などについてはお話しされたのでしょうか。

○宇野第二分科会座長

主権者教育についてですが、まず、少し意見というか、学校教育課の方からの意見も聞いて、実際先進的な事例についてもいくつかお話をしております。ただその中で、実際のものを使っただけというので、今、例では実際の投票箱等を使っただけという例を挙げてはありますが、例えば実際の、ほんとうにあった選挙のものを使うとなると特定の例えば政党であるとか政治家に偏った内容になる可能性があるのも、そのあたりは難しいという話も聞いております。そういう理由で、ある意味、特定の議員だけが学校に赴いてっていうのも少し問題があるのかなというふうに考えております。各議員の市政報告などにつきましては、提言書の中では詳細には触れておりませんが、今回報告書として出させていただきますので、各議員が投票率向上に関して各々考えて活動していただくことを期待している次第であります。以上です。

○高比良議員

あと2点だけ、まず先ほどの分に関しては、その特定の議員というか各会派から出る、もしくは全員で行けば、それは平準化ができるのではないかと考えているのと、選挙管理委員会とも私も話しましたが今後の学校へ行く時に、実際のものを使っただけかどうか、また名前と顔のところを消して一番二番とかABCというような振り方で、やってみてはどうかというような話もしているところです。ということはご意見としてお話ししますで、先ほどの、えこひいき的なのというか、その方に対する親和性というか投票を偏らせるというような話が今、宇野委員長からありましたけれども、それであるならば、この移動支援というのを詳しく書かれておりませんが、これについても、例えばタクシーを使うというよ

うなことでおいても、そのタクシー会社が特定の政党を支持しておるといようなタクシー会社があるという可能性があり、また、一般の方がということになれば、支援者が、お近くの方と一緒に投票所へお運びをするその際には、もちろんその方というのはその乗っている方もある候補の支援者である、お近づきになっている方っていうのはお分かりの場合が多いわけです。そうならばこの移動支援についても、先ほど宇野委員長言われたような偏りが生じるのではないかというふうに考えますが、いかがですか。

○宇野第二分科会座長

すみません。先ほどの件についてももう少し補足させていただきますが、例えば、主権者教育の中で先進事例として、実際のものではないですが、この候補者の方は税金を上げるかわりに、福祉に力を入れますよとか、行政サービス削る代わりに税金を下げていきますよとか、お年寄りにシフトしますとか子供用にシフトしますとかそういうふうな実際のところとか、選挙公報のようなものを作って、している事例があるという報告は聞いております。先ほどの移動支援に関しての質問でございますが、こちら具体的な内容を書いていないのは、高比良議員ご指摘の通り、そういう懸念ももちろんあるからということで、移動支援もそうなんですけど、この移動支援の中には例えば他市でやってるような移動投票所のようなものも考えておまして、こちらコストであるとか技術的な問題があるので具体的にこれをしなさいという形ではなくて、こういう事例もあるのでこれから高齢化進んでいく、また少子高齢化進んでいく人口減っていく中で投票所を維持する方法の一つとして、市民の方に移動してきてもらうのか、また、逆にバスみたいところに投票所を設置していくような形の方がよいというのも検討しなければいけないという意味で言っております。

○高比良議員

わかりました具体的でないということですね。先ほど宇野委員長が言われたように、実際の広報を使うという例で、私立の学校では実際のものを使っている例があるということは申し上げておきます。最後に質問します。主権者教育で一番わかりやすいのは、子供さんがそもそも議員や首長になるという例です。山形県の遊佐町です。これはもうよくニュースで取り上げられるのは、子供町長子供議会なんです。そこに、一般的な子供議会イメージするところと違うのが、予算を組んでこの予算について、子供町長子供議会でどのように使うのがよいのか、ということを決めてくださいというようなことをしています。つまりミニ議会です、そういうことをすることによって、まさに自分たちが議会に、関わるというか、こういうことを議員がやってるんだということは、より深く分かって、その中から将来的には立候補される方も出るのではないかと、いうふうに考えますが、こういった具体的な先進例、他にもあるんですがそこについて、吟味されたというふうなことはあるんですか。

○宇野第二分科会座長

様々な事例に関しまして、各委員会から意見はありましたが、課題のところにも挙げていらっしゃるんですが、そもそも出前講座であるとかそういうことをやったところがこの七年間で小学校4校で中学校は無し、高等学校3校という状態になっておりますので、まずそこ（遊

佐町の先進事例等)に行くまでにここ(出前講座の実施)を上げていく、まだまだ議会の方でも検討いたしましたけど子供議会のようなものやあって、やっぱり回数を上げていってからももう少し、機運が醸成されないと高比良議員ご指摘のようなことは難しいのかなと思っておりますので、そこまでのステップにまだ本市が至っていないとお考えいただけたいと思います。

○松本座長

よろしいですか。他に質問ありませんか。井舎議員。

○井舎議員

今、投票率上げると、投票所に行くしかないとか、雨が降っても風が吹いても行くしかない、そんなところに行かなくても、家からスマホでマイナンバーカードで、できるというそういう方向にしないと、すれば投票率が僕は上がると思いますがその辺はどうなんですか。議論はないんですか。

○宇野第二分科会座長

マイナンバーカード等を利用する電子投票につきましても議論はございました。しかし、なりすまし等の問題があるということと、マイナンバーカード自体に反対されている方もいらっしゃると思いますので、いささか今の段階ではまだ時期尚早じゃないかなというふうな意見で、提言書には載っておりません。以上です。

○井舎議員

国の制度とそして、そこまではいかないけど岸和田が率先して、そういえばDX化を推進する一つのいいテーマかなと思いますので、アナログのやり方っていうのは10代40代の人には合わないと思います。

○宇野第二分科会座長

意見として受け取っておきます。本市の条例だけで決められるものではないという認識なので、国の方の公職選挙法が改正されて、そういう事態になることがまず先かなと考えております。

○松本座長

よろしいですか。他に質問はありませんか。京西議員。

○京西議員

まず最初に遊佐町も言いましたし、この全体会議に向けての第二分科会については、議会が取り組むべきテーマでもあるため、ということで報告書としても作成をしているということなんですが、この内容を見ると議会として取り組むべき対策というか内容が全く書いてないんですけど、これ何を求めているんですか、議会に。

○宇野第二分科会座長

こちらの内容につきましては、あくまで報告書という形で上げておきまして、なぜ報告書としてあげたかといいますと、まずこういう話をしたと、あの理事者に対してこういうふうな提言を行った、ということを議会に報告しているといういで出しておりますので具体的

な内容がないというのは、各議員の個人の行動に任せているという考えでございまして、今回の提言書、報告書については議会に対して特に求めているものはございません。

○京西議員

わかりました。なかなか投票率を上げる事は大変なことで、大変というか、提言書の中身もそうなんですし、分科会での議論の議事録を目指してもらってますけど、いわゆる投票行動、投票者の利便性の向上であったりとか、有権者の意識改革であったりとか、将来有権者になるべき未成年に対する教育であったりとかを書いておられるんですけど、この投票率が上がらない理由の中に、やっぱり我々議員、政治家が持つてる原因、理由、投票率が低下していく理由っていう、多分、多分どころかかなりあると思ってます。この辺の議論が全くされていないように見えたんですが、おっしゃるように「テーマは議会も関係するけどもそれぞれ議員で考える」という話なんですけど、ここはやっぱり議会として、しっかりと投票率が上がらない理由、下がっていく理由っていうのをもっと突き詰めるべきではないかな。そのために何をしていくべきかっていうところまで、やっぱり突っ込んでほしかったなっていうのが、私の率直な意見です。実際投票率1%でも選挙は有効なんです。こういった制度で今、わが国はやってるんであの選挙自体は成立はしてしまうんですけども、しかしそれでいいかという絶対そうではなくて、岸和田市の選挙の投票率が何パーセントであればダメみたいなこともなかなか言いにくいんですけど、せめて50%は超えてほしいなということになるのかもわからんですけどこらが一定あの目標を設置しても何をやるかがわからなかったらたぶん行かないし、それこそ第一分科会でやるような有権者、有権者予備軍に対してでも「なぜ投票に行かないんですか」とか、投票に行かない理由とか、そこはやっぱり一回調査をしないと、投票率をどうやって上げたらいいかっていうのがもうちょっと具体的に見えてこないのかなっていう感じがします。期日前投票の場所を増やしたから投票率上がるかなといっても、過去もやってますけどそれほど具体的に上がっていない、諸々書いてますけど、だからそうではないような気がするんで、そこはもう少し、今後も含めて議論していくべきかなと思ってんですが、この点についてはいかがですか。何か議論の中で文章にはなかったんですけども、それぞれ議会が議員が何をすべきというような議論はあったんでしょうか。

○宇野第二分科会座長

正直耳の痛いご指摘をいただきましてありがとうございます。まずはなんですけど、投票率向上というテーマなんですけど、ある意味で、投票に行かない、棄権するっていうのも投票行動の一つでありまして、投票、絶対行かないかんっていうふうな強制することができないというふうにも考えております。それも民意であると考えております。各議員についても、例えばですけど具体的に、先ほどの高比良議員からもありましたけど、じゃあ市政報告を全員に義務付けてそれをやったから投票率が上がるかって言ったらそうでもないですし、まあそういうスタイルでない方も多分いらっしゃると思うので、話の中ではありましたけど、具体的にじゃあ議員が何をしたらいいのかというと、日常の活動なのかなと思っただけ

で、具体的に挙げておりません。その中で投票率実際に向上させていこうとするならば、やはり行きたいけど行けない人をなんとかさせねばならないという意味で、期日前投票所を見直していくであるとか、移動支援を考えていく、そしてまた議論の中で、初めて投票する人、実際にどうやって投票したらいいのかわからないとか、どういうふうにしたらいいのかわからないという話もありましたので、主権者教育のほうに力を入れていくというのはひとつの考えかなと思ひまして、このような提言書になっております。

○京西議員

今の話でも想定の話に留まるんですね。だから一回、有権者の意見を聞いた方がいいと思います。我々の選挙、あるいは市長選挙が市民に身近な選挙という書き方もありましたけど、では何をもって身近かということ、これはなかなか難しいですね。国政のほうが高投票率が高いということです。それは市民生活国民生活に直接かかわる法律を作ったりとかですね、という部分で見るとこちらの方が身近という見方もできます。色んな意味で色んな方向で議論をしないと、ただ単に投票所の改善であるとか、だけではいけないという思いは私もまあ以前からずっと持ってるんですけど、そこは少し更にもっと、今後も議員個人個人の意識はありますけど、やっぱり我々政治家として考えなければいけないという思いです。過去のデータも出してくれてますけども見ると、候補者が多ければ単純に考えて投票率上がるはずなんです。新たな投票者を多分開拓をして選挙に出るんでしょうからそこで下がってきてるんですよ。こうやって見ていくと投票に行く人は何があっても投票には行く、その場合白紙なのか、いろんな投票行動あると思うんですけど多分、投票にいかない気持ちの悪い人ってというのは一定いて、どんな選挙でも投票には行く、しかしその中で、前回この人やったけど今回この人、というその辺の選択肢は変わったりする。その中で一番怖いのは、行くけども白紙とかもう今回はもうしんどいやめとこうって棄権、これがやっぱり増えてきているのかなと思うんで、だからいかに選挙で投票をしなければならないという、いわゆる我々のしている、まあ市議会と言えば自治体の行政で言うところの立法の機能であったりとか、っていうものをもう少し向上させていくことかな、と思ってます。そこがねなかなかうちの議会はあのそこまで行ってないんでそういったところもこれからやっぱ意識すべきかなと思ってます。はい、以上です。

○松本座長

私も第二分科会で、今、京西議員おっしゃったように、やっぱり議員自身が投票に行ってもらえるようにスキルアップしなくてはいけないですという議論もあったと思うんです。だから本当にあの議員だったら入れにこうという、市民が思ってくださいるように議員のスキルアップとか、工夫したり、いろんなそういう議論も交わした日もあったと思いますので、そこだけ少し付け加えさせていただきます。

他にございませんか、質問。(なしの声がある)では無いようですので第二分科会の報告を終了します。

次に第三分科会殿本座長から空き家の再生による活気創造についてご報告をお願いします

す。

【第三分科会】

○殿本第三分科会座長

第三分科会では海老原議員、橘川議員、米田議員、岸田議員、井舎議員、岩崎議員、烏野議員と討論してまいりました。空き家の再生による活気創造についての提言書をこのタブレットに入れさせていただいてますが、少し省略しながら進めたいと思います。まず趣旨としては、近年全国的にも空き家が増えてきております。本市においても同様に増加しております。そこで空き家の再生、利活用することにより、さまざまなトラブルの防止となり安心安全なまちづくりへとつなげ、また空き家を観光資源と捉えた場合、賑わいの創出にも役立てることができるということを、本市に対しても以前より、空き家バンクの設置を要望していますが、未だそれに至っておりません。そこで令和5年度から令和9年度までの5年間の本市の空き家対策計画を踏まえて、少しでも空き家の数が少なくなること、また再生利活用の方向性などについて、検討させていただきました。課題としては本市において空き家バンクの設置については人材不足や苦情対応などで時間がないなどの理由で難色を示しております。であるならば空き家をどのように活用するか、また展開するかはその方面についてのノウハウを有した民間団体などに協力を依頼するしかないのではという意見が本分科会では出されました。令和5年の12月13日に空き家対策の推進に関する特別措置法の一部が改正され、利活用の推進が盛り込まれ空き家等の管理活用支援法人に関する制度が創設されました。しかし市としては支援法人の活用に関する本市の方針が定められるまでの間、支援法人の指定は行わないという指定であり、その理由としては宅建協会、司法書士会、シルバー人材センターで十分に対応できているので現在は支援法人の活用に関しては必要がないということでありました。今後の市の取り組みをそこで考えていかなければならないということで、その課題解決の糸口となる空き家バンクは近隣市をはじめ全国でも広がっており本市においてもその創設は市民ニーズも高く、実際、住宅政策課には通報による空き家件数が多く、その点検判定対応に追われている現状があります。また空き家バンクがあることで所有者からの申し出により、空き家になる前に手立てができるなど担当課の業務を軽減かつ円滑にできるメリットが考えられます。最後に課題解決に向けて。月2回の空き家対策相談会は、回数が少なく市民ニーズには答えきれないということです。そして2つ目には宅建協会、司法書士会、シルバー人材センター以外にも空き家の利活用につながるノウハウを有し、実績のある民間団体なども今後協定を結び、空き家と対策の取り組みをより一層推進していくということ、そして3つ目に高齢者の独居住宅は年々増えています。近い将来空き家になる可能性でも住宅については福祉政策課と住宅政策課とが連携し、空き家予備軍対策を講じてほしいということです。空き家の中には歴史的建築物があります。企画課、観光課および住宅政策課が連携し本市の特徴ある建築物として活かせるようにするという事です。職員においては先進自治体などを視察し情報収集などで取り組んでほしいとい

うことです。担当部課名としては、まちづくり推進部住宅政策課、福祉部福祉政策課、魅力創造部観光課、総合政策部企画課以上が第三分科会の空き家の再生による活気創造についての提言書とさせていただきます。以上です。

○松本座長

報告が終わりました。ただいまの報告についてご意見等があればご発言をお願いします。高比良議員。

○高比良議員

2点伺いをします。これを見てても、この空き家を持っていけば、空き家バンク自動的に、登録をするんじゃないかというふうに善意的にお考えのようですが、空家を持っていても貸さないという方っていうのは結構おられるわけです。その方々について、どのように活用していただくように推進するのかという点について、ご議論どのようになったでしょうか。

○殿本第三分科会座長

その議論としては、やはり個人的な空き家を持っているということで、そのまま放っておけば、やはり庭の木々も茂ったりいろんな迷惑状態になったりしますが、そこは今もそういう状態のところもありますが、やはり市がそこに注意喚起を促すということになっております。

○高比良議員

例えばですね、私もこれ6月議会で聞こうと思っておりますが違法建築なんかをすれば、その部分に関しては固定資産税というものは条例で上げられるわけです、独自に。そのような、罰則的な施策を改善されるまで使ってはどうかというようなことを、お話を今してる最中なんです、これについても、そのように空き家を解消するために崩壊をしそうになっているような空き家っていうのは非常に問題になるわけです。そこについてはですね固定資産税であったり、何らかの過料であったり罰則的なものを賦課をするというようなことっていうのは合意があったでしょうか。

○殿本第三分科会座長

ありません。

○米田議員

今の話は空き家等対策特別措置法に関する方の話になると思いますので、その過料するとか、そういう話はだしておりません。ただ民間団体と協定を結ぶ事によって崩れそうな空き家であったとしても観光からの視点から見て活用できるんじゃないか、そういったノウハウを活用していくようなプラットホームが必要ではないかと言うような議論にはなっております。

○殿本第三分科会座長

この主旨の中にも高比良議員が仰った、やはり修繕の必要というのが、活気創造についての空き家対策ですので、そういう所には踏み込んで話はしていません。

○高比良議員

分かりました。もう一個の質問ですが、これ先進自治体の中で、瀬戸内市や尾道市などというふうに具体的に書かれております。今、人口と人口密度を調べました。瀬戸内では3万5千人で、 m^2/km あたり282人、尾道市で12万4千人で、 m^2/km あたり436人、本市では、18万7千人で m^2/km あたり2,548人なんです。あまりにも桁が違うんです。これを持って、地域性もあるとは思いますが、ここを瀬戸内市などと比べるとというのは少し無理があるんじゃないかなと考えまして、他に同規模の自治体であったりとか、例えば地域的な和泉市であったり、貝塚市であったりとか、そういうとことの比較はなされたでしょうか。

○殿本第三分科会座長

比較というか、これは先進自治体の瀬戸内市、尾道市などとしてあるところは、やはりここは観光に特化して、観光の方々が増えていると言うことで、例としてあげさせて頂きました。

○高比良議員

理解はします。理解はするんですが、今、数字を述べたように、これあまりにも乖離しているんじゃないですかと言うのが質問なんです。

○米田議員

それは仰る通りです。まったくその点は否定いたしません。ただ、私たちが、市に対して、事例として分かりやすいとすれば、日本で代表的な、尾道の空き家再生のプロジェクトチームであったり、瀬戸内の取組んでいるやり方、これが全国的にも認められているので。ここは民間の力が入っているところと、公的な力と両方でていますので、そこを例題に挙げさせて頂いたということでございます。ですから人口密度までは見ておりません。

○高比良議員

分かりました。システムのなところと言う点は理解したんですけど、やはり地域性もありますし、同規模のところと比べるとというのが一般的なところかという風にも考えますので、その辺のあたりもまた研究を頂ければというふうに思います。有難うございます。

○京西議員

すいません。そのテーマが、空き家の再生、活気創造で、これでスタートしてて僕は議事録読ませてもらったんです。途中で方向性が少し違ってきてないかっていうような意見もあったみたいに見えたんですが、確かに空き家が増えてきてて、そのための対策として活用によって地域の再生みたいなことをすべきではないかっていうのは、多分これ趣旨やと思うんですが、やはり報告書とか提言書を読みますと、一般的に空き家をなくしていこうで止まっているような気がします、空き家を減らすとか空き家の管理とかっていう部分になると住宅政策なんですけど、この空き家の再生、例えば飲食に使うとか宿泊施設に使うとか地域のコミュニティの施設に使うとかっていう部分があると思うんですが、こうなってくると、その担当課っていうのは、ここっていうところはバチッと決まるような課があるんですか。本市においては。

○殿本第三分科会座長

そこまで討論はしていないんですが、空き家の再生ということで、やはり持ち主によってもその許可を得ないと、飲食とかそういうところに貸すなりしていくということは、これから住宅政策課なりいろんなところと協議していかないと、そういう再生によるものづくりっていうのはなかなかこなさないと思うので、そこまでのまだ話には至っておりません。

○米田議員

そこは大事な点なんです。実は、企画課が入っているのはその意味があって、やはり総合計画の中にも、位置づけられていますので、そこにもしっかりと入れていかなければ、将来いけないのではないかという視点から申し上げております。以上です。

○京西議員

あのテーマはこちら側。だから、もう少しこちらにボリュームを置いてほしかったなっていうのは率直な思いで、そうなるとももちろん企画課のシティセールスの部分になってくるのかなと思うのですが、そこが具体的に空き家を使つての飲食のなりの提供をする業者を連れてこられるのかとか、例えばその耐震化がどうか都市計画法上どうかとかいうとこまでいけるかってなるとなかなか難しいと思うんです。だから、空き家の活用でいわゆる地域の再生ってなると若干住宅政策ではないような気がしてるんで、ここはやはり今後の課題かな。今の本市の状態を見ると例えば五風荘であったりとか自泉会館であったりとか、中途半端な形になってますが元睦会館であったりとか、これはまあ空き家の活用って見て僕はいいと思ってます。こうやって見ていった時にそれぞれ持ってた課が、観光課であったりとか文化国際課であったりとかするので、それがわかるのです。今後一般の民家で再生利用しようと思った時には実際どこの分窓口が主になるべきなのかみたいところは、一定本市においての整理をしないと民間の業者とつながるって言っても業者も困るし、多分、具体的な事業にはなっていないと思うので、ここからは今後の課題です。

○米田議員

そういう意味で企画課も対象とした、まだ本市においては空き家をどう再生活用していくか、今おっしゃったようなところ、位置づけというのは明確にはなっていないくて、ただやっぱりバンクもない状態の中で、実際空き家の活用の方向に対して我々で議論していく中で市にどういったものを示していくことが一番いいのか、やはりプラットフォームを作らせることがやっぱり一番いいんだろうというところの中で、今言った点はその先にある。ではそのプラットフォームはどこに位置付けをするんだということになっていくんだろうというふうに思いますので、まずは市の方にこういう体制を理解をしていただいた上で、次の議論に入ることができるかなというふうに思っておりますので、ご理解いただけてありがたいと思います。

○京西議員

やはり民間のノウハウを持った団体、実績もある団体と連携しないと行政マンでは無理

です。だから企画課は一定窓口としてはあるんでしょうとけど具体的にこの地域で、この空き家を使って何かをした時に地域住民はどうかここに人が寄ってくるのかとか、こういう全体的な事業として成り立つかどうかの、やはりノウハウとかデータっていうのは民間でないと思ってないので、ここにも課題として書いてますが、やはり内部の行政の意識を変えてもらって民間との連携っていうのをやっぱり強く持っていないと、多分無理と思います。だからこれは次の課題として我々がしっかり問いかけていくことだと思っています。はい、以上です。

○松本座長

他に質問はありませんか。無いようでしたら第三分科会の報告を終わります。ただいま、各分科会からの報告と意見交換が終了しましたが、この際分科会や全体会議の在り方等について何かご意見等があればご発言をお願いしたいと思います。高比良議員

【その他】

○高比良議員

本市の他市からの視察で、昨年20件ぐらいですか。その中で、半分位が、この政策討論会についてお聞きになっているということを知りました。議会運営委員会の方や松本座長が、ご説明をされてます、その中で、ちょうど中井さんが副委員長でおられて、お話をされたんですけども、最終的にどのように他市からの視察の方について、ご説明をされてるんですかと言ってみれば、結局ビシッとですね「こうしてるんです」「ああそうですかではうちの自治体でもやります」というふうになかなかないというような話なんです。継続をどうするのか、まだ今提言を作って市長の方に出すというのは、そこまではいいんですがそれを来年の5月になれば、一旦クリアをして、また新たにやり直すのかというようなことでは、ある意味言いつばなしとか、検証がなされてないのではないかという考えるわけです。それを本会議で例えば、各正副の座長が別枠の時間をとってこれどうなってるんですかというふうに質問をすとか、全員協議会でやるとか、何らかの形で検証してさらに継続すべきものであるならばですね継続をする。例えばこう一年で変わってますが二年やるんだとか四年やるんだとか、そういうようなことをやっていかないと、毎年毎年これ消化はしてますけどもそれが本当に花開いてるのか、というようなことになれば、なかなかないからこそ他市からの視察について、「こうなってるんです。具体的には今までこういうことをやってこれとこれとこれがこういうふう具現化しました。」ということが言えなくなってるのではないかというふう考えるので、ぜひ一個は別枠でもですねまあ本会議なり全員協議会なりでその継続して検証するというような形の何らかとっていただきたいというふうに考えますがいかがでしょうか。

○京西議員

今、高比良さんおっしゃった意見が我々ちょっと第一分科会で、特に新人の方が多かったんで、その4名いらっしゃって、初めて政策討論会参加してどうですか、からスタートさ

せてもらったんですけど、今みたいな意見がやはりいくつか出ました。私もまあそれも頭入にれてちょっと質問もさせてもらったんですが、やはり一回の年度で提言書まで作っていただいたけどもやはりもう少し、具体化していかないと理事者は動けないとか、説得力がないみたいな部分が多少見えてくるんで、あその他のメンバーからもせめて二年してはどうとかってという意見もあったんです。一つのテーマを。これ13年ぐらい続けてきてますが、それぞれ毎回各議員から一つ一つテーマを出していただいて消化をしていくのですが、かなりのボリュームのテーマが溜まってます。我々は今回2回目、前回あったものを取り上げてしたんですが、やはりできれば、複数年度の分科会の運用みたいなものがあった方がもっと深まるようなというような意見が実際出てました。以上です。

○米田議員

高比良議員また京西議員からあった意見っていうのは尊重すべきだなというふうに思います。ただ、もともとここの政策討論会のスタートの時点、議論の醸成だったかな、そこから変わってないのではないかというふうに思いますので、今のテーマはここで決めるのは少し難しいだろうと思いますので、そういう発言があったということを踏まえて、今後また座長会議なりなんなりの中でですね方向性を決めていくということにしてはいかがかというふうに思います。

○中井議員

私も議会運営委員会で視察を受けたのですけれども、確かにおっしゃるように成果がどういう形で活かされてるかとか、あるいは行政当局がどう対応してるかとか、ということが実際検証してないんですよ。するものとして作られていないのが事実なんです。ですから13年やってきていろいろ試行錯誤しながら、若干いろいろ紆余曲折もあったり、こうして提言書やら提案書が作られることも始めはなかったわけですから、いろいろ変わってきたのですが、結論を言いましたら先ほど米田さんがおっしゃったように、きちんと検討する場所を作って、この場で即座に決めるのではなく、幹事長会でどういう場でいいのか、それはやはり時間かけて議論していけばいいかなと思います。はい、以上です。

○井舎議員

私も、ご意見なんですけど、先に三部会を、三つの部会を8人ごとに分け合っているのではなくて、テーマをそれぞれ24人の議員がこんなこと、政策テーマこんなことやりたいというふうに出してもらって、それに、これやったらいい、こちらの自分が言うように参加したいなど、それは3人の部会でもいいのではないかなと思うんです。やはり、形式的に最初は三部会にあってその中で議論ではなくて、人数は結果がついてくると、いうふうな討論の仕方もあるかなと思います。以上です。

○松本座長

この後に政策討論会代表者会議があって、そこでルールとか運営方針を決定していきたいと思うのですが、要点をまとめていただいて、この後の政策討論会で協議する内容とか、箇条書きにでも少しおっしゃってほしいのですが、どういうことルール運営方針協議する

とか。中井議員。

○中井議員

これ議会基本条例に則って行ってるわけですからその中身も変わってくるっていうこともありますので、即座にどこかで決めるっていうことではなくやはり時間かけて、しかるべきところで時間かけて議論したらいいと思います。

○松本座長

条例とかも関係してきますので、中井議員がおっしゃったように少々時間かかるかなと思うのですが、後の政策大論会全体会議でまとめさせていただいてよろしいですか。（異議なしの声あり。）それでは他にありませんか。それではこれを持ちまして令和五年度政策討論会全体会議を閉会いたします。